

2008年3月期 中間決算短信

2007年10月31日

上場会社名 株式会社アイティフォー 上場取引所 東証一部
 コード番号 4743 URL <http://www.itfor.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 須賀井 孝夫
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 小林 基昭 TEL (03) 5275-7902
 半期報告書提出予定日 2007年12月14日

(百万円未満切捨て)

1. 2007年9月中間期の連結業績 (2007年4月1日～2007年9月30日)

(注) 2007年3月期は連結財務諸表を作成していないため、2006年9月期及び2007年3月期の数値並びに対前年中間増減率については記載を省略しております。

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2007年9月中間期	5,313	—	660	—	695	—	354	—
2006年9月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
2007年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
2007年9月中間期	12	77	12	26
2006年9月中間期	—	—	—	—
2007年3月期	—	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 2007年9月中間期 24百万円 2006年9月中間期 ー百万円 2007年3月期 ー百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
2007年9月中間期	10,631		7,037		66.2	251	30	
2006年9月中間期	—		—		—	—	—	
2007年3月期	—		—		—	—	—	

(参考) 自己資本 2007年9月中間期 7,027百万円 2006年9月中間期 ー百万円 2007年3月期 ー百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
2007年9月中間期	806		△949		△329		3,161	
2006年9月中間期	—		—		—		—	
2007年3月期	—		—		—		—	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	中間期末		期末		年間
	円	銭	円	銭	円 銭
2007年3月期	—		9	00	9 00
2008年3月期	—		—		—
2008年3月期(予想)	—		9	00	9 00

3. 2008年3月期の連結業績予想 (2007年4月1日～2008年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	12,400	—	1,580	—	1,590	—	790	—	28	21

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 有
- (注) 詳細は、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 2007年9月中間期 29,430,000株 2006年9月中間期 一株 2007年3月期 一株
- ② 期末自己株式数 2007年9月中間期 1,424,100株 2006年9月中間期 一株 2007年3月期 一株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、24ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 2007年9月中間期の個別業績（2007年4月1日～2007年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2007年9月中間期	5,150	7.2	679	36.8	690	36.7	310	10.8
2006年9月中間期	4,802	△15.6	496	△16.5	505	△11.8	279	△16.0
2007年3月期	11,731	5.3	1,536	22.5	1,550	22.9	761	2.5

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
2007年9月中間期	11	16
2006年9月中間期	10	32
2007年3月期	27	85

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
2007年9月中間期	10,574	7,024	66.4	250	83
2006年9月中間期	10,001	6,693	66.9	242	09
2007年3月期	11,263	7,105	63.1	257	00

(参考) 自己資本 2007年9月中間期 7,024百万円 2006年9月中間期 6,693百万円 2007年3月期 7,105百万円

2. 2008年3月期の個別業績予想（2007年4月1日～2008年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	12,200	4.0	1,580	2.9	1,590	2.5	790	3.7	28	57

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、当期より連結財務諸表を作成しているため、対前年中間期増減率ならびに前年中間期及び前連結会計年度の数値は記載していません。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライム問題に端を発する金融不安の影響や、原油価格の高騰、原材料費の上昇など懸念材料はあるものの、アジアやEU向けの輸出は緩やかながら増加を続けており、企業業績は総じて堅調に推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界では、民間企業の情報関連投資は堅調に推移し、中でも経営統合が一段落した金融機関では、業務の効率化を進めるための情報化投資が拡大いたしました。

このような状況下、当社グループでは、金融機関向けのファイナンシャルソリューションシステムが大幅増収となったほか、カスタマーサービスでも着実に売上が増大いたしました。

当社グループでは、当連結会計年度から連結決算を開始いたしました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高5,313百万円、営業利益660百万円、経常利益695百万円となりました。また、中間純利益につきましては、のれん償却額を計上したため354百万円となりましたが、利益面ではいずれも計画を大幅に上回る結果となりました。

当中間連結会計期間における当社グループのサービス部門ごとの業績は、次のとおりであります。

(システムソリューション)

主力のファイナンシャルソリューションシステムでは、金融業界における銀行再編、新B I S規制の適用開始、地銀・第二地銀の基幹システムの共同化・外部委託、貸金業における貸金業法改正法の公布、割賦販売法の改正への動きなど、環境が著しく変化しようとしているなか、システム投資意欲は引き続き旺盛に推移しており、受注・売上とも前年対比大幅増となりました。その結果、売上高は3,233百万円となりました。

(ネットワークソリューション)

サーバ運用管理システムや統合認証基盤システムなどシステム基盤の構築分野で売上が堅調となりました。その結果、売上高は595百万円となりました。

(カスタマーサービス)

安定収益源である保守サービスは、C T Iシステムやネットワークソリューションの顧客を中心に順調に増加いたしました。また、リモート監視など多様なサービスメニューも堅調に推移いたしました。その結果、売上高は1,149百万円となりました。

②当連結会計年度（通期）の見通しについて

今後の経済見通しにつきましては、米国経済の減速懸念や、原油価格の上昇など不安要因はあるものの、好調な企業業績が牽引し、設備投資需要も堅調に推移するものと予測されます。

情報サービス業界におきましても、民間の情報化投資は堅調に推移するものと見込まれ、内部統制システム構築に関するニーズも本格化が見込まれます。

このような環境の中、当社グループでは、金融機関向けのファイナンシャルソリューションシステムを中心に業績の拡大を目指してまいります。特に金融機関向け新パッケージの「総合債権管理システム」は、地方銀行においてニーズが高いほか、銀行の関連保証会社へは「保証審査システム」や「保証・求償システム」のパッケージ商品売上が大幅に増加しており、新たなマーケットとして期待できます。また、開発コストを抑えるために中国でのオフショア開発を成功させてリリースしたeコマースシステムパッケージ「I T F O R e C（アイティフォレック）Ver. 2」や、パッケージの償却負担がほぼ終了した流通トータルパッケージの「R I T S（リッツ）」など、当社が独自開発してきたシステムの需要は堅調に推移すると見込まれるほか、今年度から注力しているI T基盤構築のソリューションや保守サービスを中心とするカスタマーサービスも着実に売上が増加する見込みであることから、業績は順調に推移する見込みであります。

以上により、通期の連結業績予想につきましては、2007年7月24日の第1四半期財務・業績の概況で発表いたしましたとおり、売上高12,400百万円、営業利益1,580百万円、経常利益1,590百万円、当期純利益790百万円を見込んでおります。

※上記の連結業績予想につきましては、本資料の発表日現在における経済動向や市場環境をはじめとした情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる場合があるほか、予想自体につきましても今後変更することがあります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産、負債、純資産につきましては、総資産の額が10,631百万円、負債合計の額が3,593百万円、純資産の額が7,037百万円となり、自己資本比率は66.2%となっております。

なお、前中間連結会計期間においては連結財務諸表を作成しておりませんので、前期との比較は行っておりません。

②キャッシュフローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,161百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動の結果得られた資金は806百万円となりました。主な増加要因は税引前中間純利益639百万円、売上債権の減少1,023百万円であり、主な減少要因は仕入債務の減少537百万円、法人税等の支払い456百万円であります。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果使用した資金は949百万円となりました。主な増加要因は有価証券の売却による収入598百万円であり、主な減少要因は有価証券の取得による支出1,197百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円であります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動の結果使用した資金は329百万円となりました。主な増加要因は自己株式の処分による収入209百万円であり、主な減少要因は自己株式の取得による支出289百万円、配当金の支払い245百万円であります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2004年3月期～ 2007年3月期	2007年9月 中間期
自己資本比率（%）	—	66.2
時価ベースの自己資本比率 （%）	—	119.6
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率（年）	—	0.0
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	—	22,894.7

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

（中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍にしております。）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結（中間連結）貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注5）2007年3月期以前につきましては連結財務諸表を作成しておりませんので、数値の記載を省略しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、業績連動型配当を継続実施することを基本方針とし、株主の皆様との一体感を一層高めるため、配当性向30%を目処に株主還元を実施します。

上記の基本方針に基づき、当期の普通株式1株当たりの年間配当金につきましては、現時点では9円とさせていただく予定であります。なお、当社は中間配当は行っておりません。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社が判断したものであります。

①競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を流通業界向けシステムや、金融機関向けシステム等それに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード、ソフト、トータルのサービスを提供しております。

しかしながら既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下にともない単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約3割が輸入仕入であり、米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

③システム（商品）開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズにあったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守（ハード・ソフト）サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに、当社では2002年6月に「ISO9001（2000年度版）」の認証を取得し、品質マニュアルおよび品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、2004年2月には情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISMS」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生しないという保証はありません。このような品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④情報管理について

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、自社開発の「入退室統合システム」や「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤災害等について

当社ではデータセンターを本社（東京）と大阪に設置しておりますが、大地震等による災害が発生した場合には、通信回線の障害等により業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

⑥業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があります。これにより、事業年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

⑦業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧株式の希釈化について

当社は、過去に旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規程に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起り、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月23日開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます)を導入することを決議し、2007年6月22日開催の取締役会で、その継続を決議しております。本プランは、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当ての諸条件を定めたものでありますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主および投資家の皆様の権利、利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれを取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい希釈化を被ることとなります。

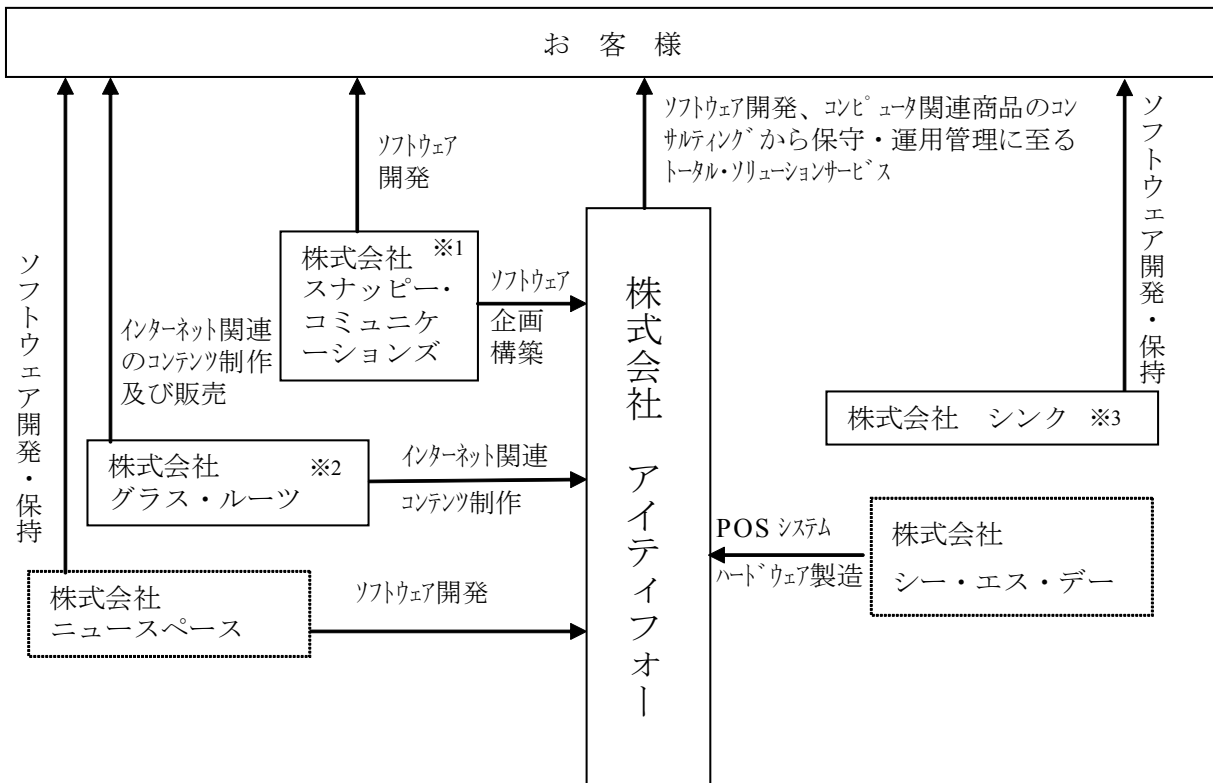
2. 企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社2社、及び関連会社3社で構成されており、最新の情報技術とシステムインテグレーターとしての豊富な経験を活かし、コンサルティングからシステム構築、運用管理に至るトータル・ソリューション・サービスの提供を主たる事業としております。当社グループは、ソフトウェアの開発、コンピュータ及び関連商品のコンサルティングから保守・運用管理に至るトータル・ソリューション・サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

グループ各社の役割は、Webビジネスの分野において、株式会社スナッピー・コミュニケーションズがソフトウェアの企画・構築を担当し、株式会社グラス・ルーツはインターネット関連のコンテンツ制作を担当しております。また、延滞債権管理のパッケージソフトを中心とした債権管理・督促支援の分野においては、当社が民間の金融機関を主要顧客とするのに対し、株式会社シンクが地方公共団体を主要顧客とすることで、「官」・「民」双方へのサービス提供を行っております。

[事業系統図]

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、次のとおりであります。



(関係会社の概要)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(子会社) ㈱スナッピー・コミュニケーションズ ※1	東京都千代田区	10,000	ソフトウェアの開発・販売	66.0	ソフトウェアの開発 役員の兼務
(関係会社) ㈱グラス・ルーツ ※2	東京都港区	10,000	インターネット関連コンテンツの企画・制作	45.0	インターネット関連コンテンツの企画・制作 役員の兼務 資金の貸付
(関係会社) ㈱シンク ※3	福岡県田川市	22,000	ソフトウェアの開発・販売	50.0	ソフトウェアの開発 役員の兼務

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「最新の情報技術とシステムインテグレーターとしての豊富な経験を活かし、お客様に最適なソリューションと最高の満足を提供することを通じ、社会の進歩発展に貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念のもと、当社グループは最も得意とするネットワークに関する技術と知識を基盤に金融、流通、CTI（コンピュータテレフォニーインテグレーション）、eコマース（電子商取引）、CRM（カスタマーリレーションシップマネジメント）に関するトータル・ソリューション・サービス事業に引続き経営資源を集中してまいります。

当社グループは、継続発展のため、収益基盤ならびに経営管理体制を一層強固なものとし、株主、顧客、社員に対して満足、よろこび、安心を提供できる企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上と資本効率化を目指し、売上高営業利益率と自己資本当期純利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

我が国の情報通信政策は、e-Japan戦略が2001年1月にスタートして以降、インフラ整備が順調に進展し、世界最先端というべき水準の低廉かつ高速なブロードバンド環境が実現いたしました。それを受け、2006年にはu-Japan推進計画が策定され、情報通信政策の重点は利用促進にシフトし、ユビキタスネットワークの形成が新しい社会基盤整備の目標として位置付けられました。今後2010年に向け、ユビキタスネットワーク社会の進展は加速していくものと考えられます。

このような状況下、当社グループでは、経営資源の選択と集中を着実に実施し、よりお客様のニーズに沿ったソフトウェアの開発やサービスを拡充してまいります。システムソリューション分野では、主力商品である金融機関向けのファイナンシャルソリューションシステムを中心に、百貨店向けの流通トータルパッケージや電子商取引のシステムなど、独自開発したパッケージシステムの販売強化を図り、ネットワークソリューションでは、大手キャリアから一般企業まであらゆるネットワークインフラやセキュリティの設計・構築や日本版SOX対応など一貫したサービスを提供してまいります。また、カスタマーサービスでは、365日24時間体制でハードウェアの保守からリモート監視まで様々なサービスメニューでお客様の情報機器をサポートするなど、当社グループとしてお客様の情報システムの導入運用管理を一貫してサポートしてまいります。

また金融機関向けのファイナンシャルソリューションシステムにおいては、昨年7月にグループ会社となった自治体向け滞納整理システムのトップ企業である株式会社シンクと民間トップシェアの当社の一層の融合・連携強化により、官民双方の債権管理システムの分野で圧倒的な強さを発揮してまいります。

さらに、ソフトウェア開発において、旺盛なIT関連投資需要や金融機関をはじめとするお客様のシステム投資規模の大型化に対応するため、SEの増強と品質向上につき、今後一層の強化を図ってまいります。

リスク対策といたしましては、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、平時よりコンプライアンスの社内徹底と経営リスクを中心とするリスク対策について協議を行っております。また、同委員会の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」及び「品質・安全管理推進委員会」の3委員会を設置し、専門的かつ具体的な活動を行っております。セキュリティ推進委員会では、内部情報、顧客情報等の全ての情報セキュリティ対策を統括しており、役員及び社員全員に対するセキュリティ教育の実施、プライバシーマークにおけるコンプライアンスプログラムの周知徹底等の活動を行っております。また、オフィス効率化・環境整備推進委員会では、日本版SOXに対応すべく内部統制システムの構築を中心に、労働衛生問題や経費削減など幅広い活動を行っております。さらに、品質・安全管理推進委員会では、ソフトウェア開発における品質の維持・向上を推進するとともに、顧客満足を得られるようなサービスの提供を目指して活動を行っております。

また、当社は人材が最重要資産であるとの認識のもと、引続き優秀な人材の確保と育成に注力してまいります。さらに、教育制度の充実と若手人材の積極的な登用により、社員のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、下記の重要課題に積極的に取り組み、他社グループとの差別化を図りながら成長を続けてまいります。

- ①グループ各社間のシナジー効果の追及
- ②高付加価値ソリューションの拡大
- ③システム基盤構築ソリューションの強化
- ④グループ各社の社内体制として、リスク管理の徹底、情報セキュリティ対策、内部統制システムの構築・運営、ソフトウェア開発における品質の維持・向上
- ⑤人材育成として、優秀な人材の確保と教育制度の充実

4. 中間連結財務諸表

当期が連結初年度であるため、前中間会計期間及び前連結会計期間については記載していません。

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (2007年9月30日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,515,483	
2. 受取手形及び売掛金	※3		2,652,042	
3. 有価証券			2,345,185	
4. たな卸資産			695,659	
5. その他			442,732	
貸倒引当金			△208	
流動資産合計			7,650,896	72.0
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1	945,749	945,749	
2. 無形固定資産				
(1) のれん		22,500		
(2) その他		252,842	275,342	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		1,061,870		
(2) その他		699,919		
貸倒引当金		△2,030	1,759,760	
固定資産合計			2,980,853	28.0
資産合計			10,631,749	100.0

		当中間連結会計期間末 (2007年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		1,647,770	
2. 賞与引当金		353,480	
3. 前受金		531,916	
4. その他		554,267	
流動負債合計		3,087,434	29.0
II 固定負債			
1. 退職給付引当金		243,277	
2. 役員退職慰労引当金		262,223	
3. その他		982	
固定負債合計		506,483	4.8
負債合計		3,593,917	33.8
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		1,124,669	10.6
2. 資本剰余金		1,221,189	11.5
3. 利益剰余金		5,225,074	49.1
4. 自己株式		△623,350	△5.9
株主資本合計		6,947,581	65.3
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額 金		81,104	0.8
2. 繰延ヘッジ損益		△1,309	△0.0
評価・換算差額等合計		79,795	0.8
III 少数株主持分			
少数株主持分		10,454	0.1
純資産合計		7,037,831	66.2
負債純資産合計		10,631,749	100.0

(2) 中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		5,313,136	100.0	
II 売上原価			3,270,732	61.6	
売上総利益			2,042,404	38.4	
III 販売費及び一般管理費			1,382,293	26.0	
営業利益			660,110	12.4	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			8,418		
2. 受取配当金			3,586		
3. 持分法による投資利益			24,251		
4. 貸倒引当金戻入益			5,967		
5. その他		4,399	46,622	0.9	
V 営業外費用					
1. 支払利息		70			
2. 支払手数料		2,910			
3. 固定資産除却損		3,328			
4. 会員権売却損		5,037			
5. その他		285	11,632	0.2	
經常利益			695,100	13.1	
VII 特別損失					
1. のれん償却額	※2	55,699	55,699	1.0	
税金等調整前中間純利益			639,401	12.0	
法人税、住民税及び事業税		236,946			
法人税等調整額		52,699	289,645	5.5	
少数株主損失			5,173	0.1	
中間純利益			354,929	6.7	

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2007年3月31日 残高(千円)	1,124,669	1,221,189	5,278,354	△660,852	6,963,360
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△248,841		△248,841
中間純利益			354,929		354,929
新規連結に伴う減少高			△21,187		△21,187
持分法適用会社増加に伴う減少高			△20,853		△20,853
自己株式の処分			△117,327	327,080	209,753
自己株式の取得				△289,579	△289,579
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△53,280	37,501	△15,778
2007年9月30日 残高(千円)	1,124,669	1,221,189	5,225,074	△623,350	6,947,581

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2007年3月31日 残高(千円)	141,235	1,283	142,519	—	7,105,879
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△248,841
中間純利益					354,929
新規連結に伴う減少高					△21,187
持分法適用会社増加に伴う減少高					△20,853
自己株式の処分					209,753
自己株式の取得					△289,753
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△60,131	△2,592	△62,724	10,454	△52,269
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△60,131	△2,592	△62,724	10,454	△68,048
2007年9月30日 残高(千円)	81,104	△1,309	79,795	10,454	7,037,831

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		639,401
減価償却費		166,600
のれん償却額		55,699
賞与引当金の増減額(△減少額)		△39,470
退職給付引当金の増減額(△減少額)		8,785
役員退職慰労引当金の増減額(△減少額)		16,766
貸倒引当金の増減額(△減少額)		△5,956
受取利息及び受取配当金		△12,004
支払利息		70
持分法による投資利益		△24,251
固定資産除却損		3,328
役員賞与の支払額		△40,000
売上債権の増減額(△増加額)		1,023,054
たな卸資産の増減額(△減少額)		△130,860
仕入債務の増減額(△減少額)		△537,087
その他		133,272
小計		1,257,348
利息及び配当金の受取額		4,824
利息の支払額		△74
法人税等の支払額		△456,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		806,086

		当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
定期預金の払戻しによる 収入		100,000
有価証券の取得による支 出		△1,197,512
有価証券の売却による収 入		598,895
有形固定資産の取得によ る支出		△58,344
無形固定資産の取得によ る支出		△82,431
投資有価証券の取得によ る支出		△300,509
その他		△9,225
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△949,129
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
自己株式の取得による支 出		△289,579
自己株式の処分による収 入		209,753
親会社による配当金の支 払額		△245,711
その他		△4,176
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△329,713
IV 現金及び現金同等物の増減 額 (△減少額)		△472,755
V 現金及び現金同等物の期首 残高		3,576,610
VI 新規連結に伴う現金及び現 金同等物の増減額		57,873
VII 現金及び現金同等物の中間 期末残高		3,161,727

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社スナッピー・コミュニケーションズ 株式会社グラス・ルーツ</p> <p>なお、前期までは、子会社の資産、売上高等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりませんでした。が、当期より、子会社の資産、売上高等からみて重要性が増したため、連結財務諸表を作成しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 関連会社の名称 株式会社シンク</p> <p>持分法を適用しない関連会社の数 2社 持分法を適用しない関連会社(株式会社シー・エス・デー、株式会社ニュースペース)は、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外いたしました。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>商品・貯蔵品 総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>仕掛品 個別法に基づく原価法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、取得価額の10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="603 698 922 766"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>	建物	3年～50年	工具器具備品	2年～15年
建物	3年～50年				
工具器具備品	2年～15年				

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
	<p>② 無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年間）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒れ実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨預金、外貨建未払金及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内規である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末
(2007年9月30日)

※1	有形固定資産の減価償却累計額は、1,672,458千円 であります。	
2	特定融資枠契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うた め、取引銀行6行とコミットメントライン(特定融 資枠契約)を締結しております。この契約に基づく 当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとお りであります。	
	コミットメントラインの	2,000,000千円
	総額	
	借入実行額	一千円
	差引額	2,000,000千円
※3	中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理につい ては、満期日に決済が行われたものとして処理して おります。なお、中間連結会計期間末日が金融機関の 休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期 手形が中間連結会計期間末日残高より除かれており ます。	
		4,106千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 2007年4月1日
至 2007年9月30日)

※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
	従業員給料手当	621,979千円
	賞与引当金繰入	184,494千円
	退職給付費用	35,787千円
	役員退職慰労引当金	16,766千円
	繰入	
※2	のれん償却額 当社の個別財務諸表上、評価減を行った関係会社株 式に係るのれんは、これに伴い償却処理をしており ます。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,430,000	—	—	29,430,000
合計	29,430,000	—	—	29,430,000
自己株式(注1、2)				
普通株式	1,781,000	524,600	881,500	1,424,100
合計	1,781,000	524,600	881,500	1,424,100

(注1) 自己株式の増加は、買入れにより取得したものです。

(注2) 自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2007年4月27日 取締役会	普通株式	248,841	9.00	2007年3月31日	2007年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,515,483千円
有価証券勘定	2,345,185千円
計	3,860,669千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	698,942千円
現金及び現金同等物	3,161,727千円

(リース取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(2007年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	501,162	637,909	136,746
合計	501,162	637,909	136,746

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ・ 時価が取得原価の30%超50%未満下落したもので、かつ市場価格が一定水準以下で推移している等の条件を満たすもの。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,597,966
政府短期証券	599,587
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	147,631
非上場株式	59,113
関係会社株式	9,250

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
ヘッジ会計を適用しておりますので、注記すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
当中間会計期間において付与したストック・オプションはありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

当社グループは、システムインテグレーターとして、同一セグメントに属するソフトウェアの開発、コンピュータ及び関連商品のコンサルティングから保守・運用管理に至る事業を行っており、当該事業以外に事業の業種がないため該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

当中間連結会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	
1株当たり純資産額(円)	251.30
1株当たり中間純利益金額 (円)	12.77
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円)	12.26

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	354,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益(千円)	354,929
期中平均株式数(千株)	27,801
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
普通株式増加数(千株)	1,140
(うち新株予約権)	(1,140)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て) 56,011,800株

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)
—————

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 仕入実績

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
システムソリューション	860,646	69.1
ネットワークソリューション	351,308	28.2
カスタマーサービス	33,225	2.7
合計	1,245,180	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年3月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システムソリューション	4,386,532	3,944,954
ネットワークソリューション	545,887	114,412
カスタマーサービス	1,221,882	1,040,990
合計	6,154,302	5,100,357

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 数量については、品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しました。

(3) 販売実績

項目	当中間連結会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
システムソリューション	3,568,699	67.2
ネットワークソリューション	595,403	11.2
カスタマーサービス	1,149,033	21.6
合計	5,313,136	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 数量については、品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しました。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2006年9月30日)		当中間会計期間末 (2007年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (2007年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1 現金及び預金		1,914,652		1,468,921			2,130,376		
2 受取手形	※3	412,294		269,396			349,492		
3 売掛金		1,994,225		2,347,501			3,242,602		
4 有価証券		1,247,388		2,345,185			1,645,906		
5 たな卸資産		790,348		680,826			536,893		
6 その他		481,752		501,052			516,960		
貸倒引当金		△248		—			△370		
流動資産合計		6,840,412	68.4	7,612,883	72.0	772,471	8,421,860	74.8	
II 固定資産									
(1)有形固定資産	※1								
1 建物		502,605		470,190			484,133		
2 工具器具備品		340,205		306,286			319,719		
3 土地		161,882		161,882			161,882		
4 その他		3,778		2,481			3,010		
有形固定資産合計		1,008,471		940,841			968,745		
(2)無形固定資産									
1 ソフトウェア		294,856		137,800			177,416		
2 その他		89,237		136,810			96,395		
無形固定資産合計		384,093		274,610			273,811		
(3)投資その他の資産									
1 投資有価証券		734,524		697,022			502,728		
2 その他		1,040,907		1,051,484			1,103,682		
貸倒引当金		△7,337		△2,030			△7,337		
投資その他の資産合計		1,768,094		1,746,477			1,599,072		
固定資産合計		3,160,660	31.6	2,961,929	28.0	△198,730	2,841,630	25.2	
資産合計		10,001,072	100.0	10,574,812	100.0	573,740	11,263,491	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2006年9月30日)		当中間会計期間末 (2007年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (2007年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1	買掛金	1,622,689		1,641,628			2,148,132			
2	未払法人税等	224,394		247,366			463,000			
3	未払消費税等	22,045		51,454			62,052			
4	賞与引当金	320,000		345,000			389,000			
5	役員賞与引当 金	15,000		—			—			
6	前受金	—		531,916			—			
7	その他	653,440		235,011			621,341			
	流動負債合計	2,857,570	28.6	3,052,377	28.9	1,948,071	3,683,526	32.7		
II 固定負債										
1	退職給付引当 金	225,067		242,554			233,924			
2	役員退職慰勞 引当金	224,760		255,220			240,160			
	固定負債合計	449,827	4.5	497,774	4.7	47,946	474,084	4.2		
	負債合計	3,307,398	33.1	3,550,151	33.6	242,753	4,157,611	36.9		
(純資産の部)										
I 株主資本										
1	資本金	1,124,669	11.2	1,124,669	10.6	—	1,124,669	10.0		
2	資本剰余金									
(1)	資本準備金	1,221,189		1,221,189			1,221,189			
	資本剰余金合 計	1,221,189	12.2	1,221,189	11.5	—	1,221,189	10.8		
3	利益剰余金									
(1)	利益準備金	94,356		94,356			94,356			
(2)	その他利益 剰余金									
	プログラム 準備金	297		—			—			
	別途積立金	4,312,500		4,812,500			4,312,500			
	繰越利益剰 余金	389,110		315,502			871,498			
	利益剰余金合 計	4,796,264	48.0	5,222,358	49.4	426,093	5,278,354	46.8		
4	自己株式	△660,852	△6.6	△623,350	△5.9	37,501	△660,852	△5.8		
	株主資本合 計	6,481,270	64.8	6,944,865	65.6	463,594	6,963,360	61.8		
II 評価・換算差額 等										
1	その他有価証 券評価差額金	211,174	2.1	81,104	0.8	△130,069	141,235	1.3		
2	繰延ヘッジ損 益	1,229	0.0	△1,309	△0.0	△2,538	1,283	0.0		
	評価・換算差額等 合計	212,403	2.1	79,795	0.8	△132,608	142,519	1.3		
	純資産合計	6,693,674	66.9	7,024,661	66.4	330,986	7,105,879	63.1		
	負債純資産合計	10,001,072	100.0	10,574,812	100.0	573,740	11,263,491	100.0		

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)		当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高		4,802,757	100.0	5,150,444	100.0	347,687	11,731,737	100.0			
II 売上原価		2,994,596	62.4	3,151,298	61.2	156,701	7,533,432	64.2			
売上総利益		1,808,160	37.6	1,999,146	38.8	190,985	4,198,304	35.8			
III 販売費及び一般 管理費		1,311,830	27.3	1,319,940	25.6	8,109	2,662,285	22.7			
営業利益		496,330	10.3	679,206	13.2	182,876	1,536,019	13.1			
IV 営業外収益	※1	16,240	0.3	22,811	0.4	6,571	31,067	0.2			
V 営業外費用	※2	7,356	0.1	11,562	0.2	4,206	16,451	0.1			
経常利益		505,214	10.5	690,455	13.4	185,241	1,550,635	13.2			
VI 特別利益	※3	210,348	4.4	—	—	△210,348	210,348	1.8			
VII 特別損失	※4	232,299	4.8	92,428	1.8	△139,871	345,904	2.9			
税引前中間 (当期) 純利 益		483,262	10.1	598,027	11.6	114,764	1,415,079	12.1			
法人税、住民 税及び事業税		214,412		235,574			720,665				
法人税等調整 額		△11,048	203,364	4.3	52,279	287,854	5.6	84,490	△67,574	653,090	5.6
中間(当期) 純利益		279,898	5.8	310,172	6.0	30,273	761,988	6.5			

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自2006年4月1日 至2006年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				プログラム 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
2006年3月31日 残高 (千円)	1,012,134	1,109,134	94,356	1,191	3,832,500	841,149	4,674,841	△660,852	6,229,613	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	112,535	112,055							224,590	
プログラム準備金の取崩(注)				△595		595	-		-	
プログラム準備金の取崩(当中間会計期間分)				△297		297	-		-	
別途積立金の積立(注)					480,000	△480,000	-		-	
剰余金の配当(注)						△213,732	△213,732		△213,732	
役員賞与(注)						△39,100	△39,100		△39,100	
中間純利益						279,898	279,898		279,898	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									-	
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	112,535	112,055	-	△893	480,000	△452,039	27,066	-	251,656	
2006年9月30日 残高 (千円)	1,124,669	1,221,189	94,356	297	4,312,500	389,110	4,701,908	△660,852	6,481,270	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
2006年3月31日 残高 (千円)	405,334	-	405,334	6,634,948
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				224,590
プログラム準備金の取崩 (注)				-
プログラム準備金の取崩 (当中間会計期間分)				-
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				△213,732
役員賞与(注)				△39,100
中間純利益				279,898
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△194,160	1,229	△192,930	△192,930
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△194,160	1,229	△192,930	58,726
2006年9月30日 残高 (千円)	211,174	1,229	212,403	6,693,674

(注) 2006年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自2007年4月1日 至2007年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	利益 準備金	別途 積立金		利益剰余金 合計			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
2007年3月31日 残高 (千円)	1,124,669	1,221,189	94,356	4,312,500	871,498	5,278,354	△660,852	6,963,360	
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立				500,000	△500,000	—		—	
剰余金の配当					△248,841	△248,841		△248,841	
中間純利益					310,172	310,172		310,172	
自己株式の処分					△117,327	△117,327	327,080	209,753	
自己株式の取得							△289,579	△289,579	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	500,000	△555,995	△55,995	37,501	△18,494	
2007年9月30日 残高 (千円)	1,124,669	1,221,189	94,356	4,812,500	315,502	5,222,358	△623,350	6,944,865	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
2007年3月31日 残高 (千円)	141,235	1,283	142,519	7,105,879
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△248,841
中間純利益				310,172
自己株式の処分				209,753
自己株式の取得				△289,579
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△60,131	△2,592	△62,724	△62,724
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△60,131	△2,592	△62,724	△81,218
2007年9月30日 残高 (千円)	81,104	△1,309	79,795	7,024,661

前事業年度の株主資本等変動計算書(自2006年4月1日 至2007年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				プログラム 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
2006年3月31日 残高 (千円)	1,012,134	1,109,134	94,356	1,191	3,832,500	841,149	4,769,197	△660,852	6,229,613	
事業年度中の変動額										
新株の発行	112,535	112,055							224,590	
プログラム準備金の取崩 (注)				△595		595	—		—	
プログラム準備金の取崩 (当事業年度分)				△595		595	—		—	
別途積立金の積立 (注)					480,000	△480,000	—		—	
剰余金の配当(注)						△213,732	△213,732		△213,732	
役員賞与(注)						△39,100	△39,100		△39,100	
当期純利益						761,988	761,988		761,988	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	112,535	112,055	—	△1,191	480,000	30,348	509,156	—	733,746	
2007年3月31日 残高 (千円)	1,124,669	1,221,189	94,356	—	4,312,500	871,498	5,278,354	△660,852	6,963,360	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
2006年3月31日 残高 (千円)	405,334	—	405,334	6,634,948
事業年度中の変動額				
新株の発行				224,590
プログラム準備金の取崩 (注)				—
プログラム準備金の取崩 (当事業年度分)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△213,732
役員賞与(注)				△39,100
当期純利益				761,988
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	△264,098	1,283	△262,814	△262,814
事業年度中の変動額合計 (千円)	△264,098	1,283	△262,814	470,931
2007年3月31日 残高 (千円)	141,235	1,283	142,519	7,105,879

(注) 2006年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(注) 当中間会計期間は連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

		前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		483,262	1,415,079
減価償却費		221,504	477,452
賞与引当金の増減額 (減少 : △)		△42,000	27,000
役員賞与引当金の増減額 (減少 : △)		15,000	—
退職給付引当金の増減額 (減少 : △)		3,115	11,972
役員退職慰労引当金の増減額 (減少 : △)		15,400	30,800
貸倒引当金の増減額 (減少 : △)		△350	△229
受取利息及び受取配当金		△7,372	△11,852
支払利息		221	221
為替差損益		△669	—
投資有価証券売却益		△210,348	△210,218
投資有価証券評価損		—	113,604
固定資産売却益		△651	△651
固定資産除却損		4,478	4,672
役員賞与の支払額		△39,100	△39,100
売上債権の増減額 (増加 : △)		529,066	△656,508
たな卸資産の増減額 (増加 : △)		△254,782	△1,327
仕入債務の増減額 (減少 : △)		△121,319	404,123
未払消費税等の増減額 (減少 : △)		△59,288	△19,281
その他流動資産の増減額 (増加 : △)		△33,312	16,679
その他流動負債の増減額 (減少 : △)		91,812	38,446
小計		594,665	1,600,881
利息及び配当金の受取額		7,338	11,726
利息の支払額		△221	△221
法人税等の支払額		△351,017	△609,167
営業活動による キャッシュ・フロー		250,764	1,003,219

		前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		—	△100,000
有価証券の取得による支出		—	△399,316
有価証券の売却による収入		99,965	599,498
有形固定資産の取得による支出		△91,054	△131,487
有形固定資産の売却による収入		11,025	11,025
無形固定資産の取得による支出		△117,923	△170,928
投資有価証券の取得による支出		△78,400	△78,400
関係会社株式の取得による支出		△352,200	△352,200
投資有価証券の売却による収入		325,032	325,032
貸付による支出		△15,000	△45,000
敷金・保証金の支払による支出		—	△12,628
その他投資の増減額 (増加：△)		△2,059	△3,436
投資活動による キャッシュ・フロー		△220,615	△357,842
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
株式発行による収入		224,590	224,590
配当金の支払額		△213,732	△213,732
財務活動による キャッシュ・フロー		10,858	10,858
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		669	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)		41,677	656,235
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,920,374	2,920,374
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	2,962,051	3,576,610

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・貯蔵品 総平均法に基づく原価法によっております。 仕掛品 個別法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年度税制改正以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具器具備品 2～15年 —</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響は軽微であります。 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>—</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 —</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 —</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ15,000千円減少しております。</p>	—————	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40,000千円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,692,444千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,104,596千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
—————	—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p>
—————	—————	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の100分の10以下となったため、雑収入に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで営業外収益の雑収入に含めて表示しておりました「販売促進協力金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。前事業年度における「販売促進協力金収入」の金額は3,240千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
—————	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (2006年9月30日)	当中間会計期間末 (2007年9月30日)	前事業年度末 (2007年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,579,717千円	1,663,219千円	1,668,424千円
2 特定融資枠契約(コミットメントライン)	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 2,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 2,000,000千円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 2,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 2,000,000千円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 2,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 2,000,000千円
※3 中間会計期間末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高より除かれております。 受取手形 4,023千円	期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高より除かれております。 受取手形 4,106千円	期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高より除かれております。 受取手形 913千円
※4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同左	――

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目	受取利息 661千円	受取利息 2,153千円	受取利息 2,234千円
※2 営業外費用の主要項目	支払利息 221千円	支払利息 ー千円	支払利息 221千円
※3 特別利益の主要項目	投資有価証券売却益 210,348千円	投資有価証券売却益 ー千円	投資有価証券売却益 210,348千円
※4 特別損失の主要項目	契約解除損(注) 232,299千円 (注)取引先との契約解除に伴う損失であります。	関係会社株式評価損 92,428千円	契約解除損(注) 232,299千円 (注)取引先との契約解除に伴う損失であります。
5 減価償却実施額	有形固定資産 81,769千円 無形固定資産 138,958千円	有形固定資産 74,416千円 無形固定資産 84,501千円	有形固定資産 173,558千円 無形固定資産 302,245千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	28,497,500	932,500	—	29,430,000
合計	28,497,500	932,500	—	29,430,000
自己株式				
普通株式	1,781,000	—	—	1,781,000
合計	1,781,000	—	—	1,781,000

(注) 普通株式の株式数の増加932,500株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月23日 定時株主総会	普通株式	213,732	8.00	2006年3月31日	2006年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	1,781,000	524,600	881,500	1,424,100
合計	1,781,000	524,600	881,500	1,424,100

前事業年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	28,497,500	932,500	—	29,430,000
合計	28,497,500	932,500	—	29,430,000
自己株式				
普通株式	1,781,000	—	—	1,781,000
合計	1,781,000	—	—	1,781,000

(注) 普通株式の株式数の増加932,500株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月23日 定時株主総会	普通株式	213,732	8.00	2006年3月31日	2006年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年4月27日 取締役会	普通株式	248,841	9.00	2007年3月31日	2007年6月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,914,652千円	現金及び預金勘定 2,130,376千円
有価証券勘定 1,247,388千円	有価証券勘定 1,645,906千円
計 3,162,040千円	計 3,776,283千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 △199,988千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 △99,673千円
現金及び現金同等物 2,962,051千円	現金及び現金同等物 3,576,610千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>貸手側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table data-bbox="204 593 550 734"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">賃貸用資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="204 824 550 929"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="204 1019 550 1124"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,180千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">370千円</td> </tr> </table> <p>④ 利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	賃貸用資産		取得価額	－千円	減価償却累計額	－千円	中間期末残高	－千円	1年以内	－千円	1年超	－千円	合計	－千円	受取リース料	4,180千円	減価償却費	－千円	受取利息相当額	370千円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>貸手側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table data-bbox="1070 593 1417 734"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">賃貸用資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1070 824 1417 929"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="1070 1019 1417 1124"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,180千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">370千円</td> </tr> </table> <p>④ 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	賃貸用資産		取得価額	－千円	減価償却累計額	－千円	期末残高	－千円	1年以内	－千円	1年超	－千円	合計	－千円	受取リース料	4,180千円	減価償却費	－千円	受取利息相当額	370千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>貸手側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table data-bbox="1070 593 1417 734"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">賃貸用資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1070 824 1417 929"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="1070 1019 1417 1124"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,180千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">370千円</td> </tr> </table> <p>④ 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	賃貸用資産		取得価額	－千円	減価償却累計額	－千円	期末残高	－千円	1年以内	－千円	1年超	－千円	合計	－千円	受取リース料	4,180千円	減価償却費	－千円	受取利息相当額	370千円
賃貸用資産																																																														
取得価額	－千円																																																													
減価償却累計額	－千円																																																													
中間期末残高	－千円																																																													
1年以内	－千円																																																													
1年超	－千円																																																													
合計	－千円																																																													
受取リース料	4,180千円																																																													
減価償却費	－千円																																																													
受取利息相当額	370千円																																																													
賃貸用資産																																																														
取得価額	－千円																																																													
減価償却累計額	－千円																																																													
期末残高	－千円																																																													
1年以内	－千円																																																													
1年超	－千円																																																													
合計	－千円																																																													
受取リース料	4,180千円																																																													
減価償却費	－千円																																																													
受取利息相当額	370千円																																																													
賃貸用資産																																																														
取得価額	－千円																																																													
減価償却累計額	－千円																																																													
期末残高	－千円																																																													
1年以内	－千円																																																													
1年超	－千円																																																													
合計	－千円																																																													
受取リース料	4,180千円																																																													
減価償却費	－千円																																																													
受取利息相当額	370千円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(2006年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	205,483	518,514	313,031
合計	205,483	518,514	313,031

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ・ 時価が取得原価の30%超50%未満下落したもので、かつ市場価格が一定水準以下で推移している等の条件を満たすもの。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	699,728
政府短期証券	99,957
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	447,702
非上場株式	216,009

当中間会計期間末(2007年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(2007年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	205,483	443,615	238,131
合計	205,483	443,615	238,131

(注) なお、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ・ 時価が取得原価の30%超50%未満下落したもので、かつ市場価格が一定水準以下で推移している等の条件を満たすもの。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	898,916
その他	599,627
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	147,362
非上場株式	59,113

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)及び前事業年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションはありません。

前事業年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

当事業年度において付与したストック・オプションはありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)及び前事業年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

関連会社が4社ありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、当該各項目の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
1株当たり純資産額(円) 242.09	1株当たり純資産額(円) 250.83	1株当たり純資産額(円) 257.00
1株当たり中間純利益金額 (円) 10.32	1株当たり中間純利益金額 (円) 11.16	1株当たり当期純利益金額 (円) 27.85
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円) 9.47	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円) 10.72	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円) 25.92

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	279,898	310,172	761,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	279,898	310,172	761,988
期中平均株式数(千株)	27,116	27,801	27,362
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
普通株式増加数(千株)	2,454	1,140	2,037
(うち新株予約権)	(2,454)	(1,140)	(2,037)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権(停止条件 付一部取得条項付差別的 行使条件付新株予約 権無償割当て) 55,995,000株	新株予約権(停止条件 付一部取得条項付差別的 行使条件付新株予約 権無償割当て) 56,011,800株	新株予約権(停止条件 付一部取得条項付差別的 行使条件付新株予約 権無償割当て) 55,298,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

2007年6月22日開催の定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続についていたしました。

1. 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付けを強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付け行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議いたしました。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

① 本プランの発動手続の設定

(ア) 本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下、併せて「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求め、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を定めています。

また、当社取締役会は、敵対的性質が存する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

なお、上記にいう「濫用的買収」は、次のいずれかに該当するものを意味します。

- i 買付者が誠実に会社経営に参加することを目的としていないこと(専ら株価を上げ、高値で株式を当社又は当社関係者に買い取らせることを目的としている場合を含む。)
- ii 当社を一時的に支配して、当社の重要な従業員や資産、ノウハウ等を買付者等又はその関係者に移転させる等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を図ることを目的としていること
- iii 当社の資産等を当該買付者等又はその関係者の債務の担保や弁済原資として流用することを目的としていること
- iv 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額な資産等を処分させ、その利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価上昇の機会を狙って売り抜けることを目的としていること
- v 買付の提案が、当社取締役会において買付提案の適否と対案を検討することの可能な時間的余裕を与えていないこと
- vi 買付者等が本プランに定める事項を履行した場合であっても、買付案、買付価額等の合理性について株主に誤解を与えるおそれがあること
- vii 買付の提案が、株主に対して冷静に株式売却を検討することができるように配慮されておらず、株主に対して当社株式の売り急ぎを強要するおそれがあること

viii 買付の提案の内容が不適切であるため、当社における企業価値の源泉である当社と顧客との長期的な信頼関係および当社の優秀な技術者の雇用の維持を阻害するおそれがあり、当社の長期的な企業価値を損なうものであること

ix 買付者等が、買付内容の検討に必要な情報が含まれた買付提案書を提出せず、または第三者委員会の求めに応じた追加情報を提出しないなど本プランに定める事項を履行していないこと

また、上記にいう「敵対的性質が存する者」とは、濫用的買収を行う買付者等のうち、次の各条件のいずれかに当たる場合を除いた者を意味します。

I 当社の子会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）、関連会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。）

II 不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と第三者委員会が認めた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内（ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。）にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者

III 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者である旨第三者委員会が認めた者（ただし、その後自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）

IV 当社の特定株式保有者となったとしても当社の企業価値または株主共同の利益との関係で、対抗措置をとることが相当でないと第三者委員会が認めた者

(イ) 停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当ての概要は次のとおりであります。

(a) 停止条件とは

㉞ ある者が、特定株式保有者（注）に該当したとして該当者から公表がなされた日もしくは当社取締役会がこれを認めて公表した日のいずれか早い方から10日の期間内（ただし、取締役会が延期することができます。）に、当社取締役会が対抗措置をとることが適切であると判断し、その旨を公表すること

または、

㉟ 当社が発行者である株券等（証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）について、買付等の後にその者が特定株式保有者となるような公開買付の公告を行った場合には、当該公告の日から10日の期間内（ただし、取締役会が延期することができます。）に、当社取締役会が対抗措置をとることが適切であると判断し、その旨を公表すること

をいいます。なお、当社取締役会は、その者が敵対的性質が存する者であるか否かに関する第三者委員会による判断を最大限に尊重して、上記対抗措置をとることが適切であるか否かの判断を行うものとします。

(注) 「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または当該保有者かつ公開買付者である者であって、(a) 当該保有者が保有する当社の株券等と当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、(b) 当該公開買付者が保有しもしくは保有することとなった当社の株券等と当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、(c) 当該保有者かつ公開買付者である者が保有しもしくは保有することとなった当社の株券等と当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者及び当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等保有割合の合計、のいずれかが20%超に相当する者をいう。

(b) 新株予約権無償割当てと差別的行使条件とは

新株予約権無償割当てとは、上記停止条件が成就した場合に、当社取締役会が別途定める一定の日における株主の皆様に対して、新たに申込みや払込みをしていただくことなく、当社の新株予約権を割当ててをいいます。本新株予約権には、特定株式保有者等に該当する者には、本新株予約権の権利行使は認められないとの差別的行使条件を付すものとします。

(c) 一部取得条項付とは

特定株式保有者等に該当する者を除く新株予約権者の新株予約権を、同新株予約権1個について当社普通株式1株を交付することにより、当社が取得するとの条項を付すことをいいます。

この場合、新株予約権者は、行使価格相当の金銭を払い込む必要はありません。

㉞ 停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当てと第三者委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合（その詳細につきましては前記2. (1) ㉞(ア) 「濫用的買収」をご参照ください。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（その詳細につきましては別添2「本プランに係る新株予約権無償割当て要綱」をご参照ください。以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっていますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断につきましては、当社取締役会が行います。ただし、その恣意的判断を排除するため、第三者委員会細則（その概要につきましては別添1をご参照ください。）に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会の勧告を最大限に尊重して判断を行うものとします。

㉟ 本新株予約権の当社による取得

本プランに従って、本新株予約権無償割当てが実施された場合には、当社による買付者等以外の株主の皆様からの本新株予約権取得と当社普通株式の交付により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合が実施前と比較して希釈化される可能性があります。

(2) 本プランの発動にかかる手続

① 対象となる買付等

本プランにおいては、以下に該当する買付等がなされたときに、その対象となります。

当社の株券等の保有者、公開買付者または当該保有者かつ公開買付者である者であって、

- (a) 当該保有者が保有する当社の株券等および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計
- (b) 当該公開買付者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計
- (c) 当該保有者かつ公開買付者である者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計

のいずれかが、20%を超える者による買付等、または超えると当社取締役会が認める者による買付等

② 買付者等に対する情報提供の要求

上記①に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付の実行に先立ち、当社に対して以下の各号に定める買付者等の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）を含む買付提案を記載した書面（以下「買付提案書」といいます。）を提出していただきます。

第三者委員会は、当該買付提案書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自らまたは当社取締役会を通して本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提出していただきます。

- i 買付者等およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および（ファンドの場合は）組合員その他の構成員を含む。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容等を含む。）
- ii 買付の目的、方法および内容（買付対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の蓋然性等を含む。）
- iii 買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額およびその算定根拠等を含む。）
- iv 買付資金の裏付け（買付資金の提供者（実質提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- v 買付後の当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策、買付後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針
- vi その他第三者委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、第三者委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付を開始したものと認められる場合には、引き続き買付提案書および本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記③に記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権無償割当ての実施を勧告します。

③ 第三者委員会の検討手続

第三者委員会は、買付者等から提出された買付提案書ならびに第三者委員会が追加提出を求めた本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、第三者委員会が定める期間内に買付者等の買付内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他第三者委員会が適宜必要と認める情報・資料を提示するよう要求することができます。

第三者委員会は、買付者等から最初に情報・資料を受領した後、原則として対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式の買付の場合は60日以内、またはその他の方法による買付提案の場合には90日以内（以下「第三者委員会検討期間」といいます。）で、買付者等の買付内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

また、第三者委員会は、必要があれば当社代表取締役等を通じて、当該買付者等と交渉することなどにより、当該買付提案が当社の利益のために改善されるよう努め、中立・公平な観点から慎重に検討を行います。

更に、第三者委員会は、上記の検討手続を経て、第三者委員会細則（その概要につきましては別添1をご参照ください。）の判断基準（上記2(1)①(ア)に記載のとおり。）に従い、当該買付提案が濫用的買取に該当するか否か、および当該買付者等が敵対的性質が存する者であるか否かを審議・決議し、第三者委員会検討期間内に当社取締役会に勧告します。

④ 新株予約権無償割当ての内容

対抗措置としての新株予約権無償割当ての内容は、別添2「本プランに係る新株予約権無償割当て要綱」に記載のとおりです。

(3) 対抗措置発動後の中止について

本新株予約権無償割当ての停止条件が成就した後、割当対象株主が確定する日までの間に、買付者の買付行為の中止または買付内容の変更等がなされたことにより、当該買付者に敵対的性質が存しないと当社取締役会が認めるに至った場合には、当社取締役会は本新株予約権無償割当ての決議を取り消し、対抗措置の発動

を中止することができるものとします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しています。

また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではありません。

4. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利、利益に直接的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

5. 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、2008年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2008年以降につきましては、定時株主総会で選任された取締役による取締役会においてその継続の可否を決議し、株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会において、報告をすることといたします。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて、株主の皆様のご意思を表明していただき、出席株主の皆様のご賛同を得られなかった等株主の皆様のご意思が示された場合には、速やかに本対応策を廃止いたします。

なお、有効期間満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役会が本プランの設計を見直す必要があると判断した場合には、改めて株主総会にお諮りして、株主の皆様のご意思を確認することといたします。

6. その他

本新株予約権の割当方法、名義書換方法、当社による新株予約権の取得方法等の詳細につきましては、本新株予約権無償割当ての割当期日の決定が行われた後、株主の皆様に対して公告または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(アドレス <http://www.itfor.co.jp/>)

(別添1)

第三者委員会細則の骨子

1. 中立的な判断の確保

(1) 新株予約権無償割当ての停止条件の成就について取締役会の中立的な判断を確保するために、社外監査役、弁護士（顧問契約先の弁護士を除く）、公認会計士（監査契約先の公認会計士を除く）等で当社と利害関係のない者から選任する3名から構成される第三者委員会を設置する。

当社と第三者委員会の各委員との間では、善良なる管理者の注意をもって任務にあたる義務を負うことを含む委任契約を締結する。

(2) 第三者委員会の委員は、取締役会が平時に任命する。ただし、委員の補欠を置くことができる。

(3) 第三者委員会の判断が必要と認められる場合には、常勤監査役が第三者委員会を招集する。

(4) 第三者委員会は、必要な判断を行うために、取締役会に説明や資料の提出を求め、または、企業経営につき見識を有する者、専門職（投資銀行、証券会社、ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士その他の専門家を含む。）等に対して、必要な情報の提出を要請し、または、その意見を求めることができる。

また、第三者委員会は、その判断に必要と考える場合には、取締役会に対して、判断期間の延長を要請することができる。

(5) 第三者委員会の決議は、原則として全員一致によるものとするが、これが困難な場合には、多数決によるものとする。

2. 第三者委員会の審議事項

第三者委員会は、原則として以下の各号に定める事項について審議、決議し、その決議の内容を、理由を付して取締役会に勧告する。

- (1) 買付者等についての「敵対的性質が存する者」への該当性
- (2) 上記1.(4)の判断期間の延長の要否
- (3) 「停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て」決議内容における取締役会が判断すべき事項のうち、取締役会が第三者委員会に諮問した事項
- (4) 取締役会が、別途第三者委員会が行うことができるものと定めた事項

3. 敵対的性質が存する者の判断基準

買付者等の買付提案が、次の各条件のいずれかに当たる場合には、当該買付者等は敵対的性質が存すると判断するものとする。

- i 買付等が誠実に会社経営に参加することを目的としていないこと（専ら株価を上げ、高値で株式を当社又は当社関係者に買い取らせることを目的としている場合を含む。）
 - ii 当社を一時的に支配して、当社の重要な従業員や資産、ノウハウ等を買付者等又はその関係者に移転させる等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を図ることを目的としていること
 - iii 当社の資産等を当該買付者等又はその関係者の債務の担保や弁済原資として流用することを目的としていること
 - iv 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額な資産等を処分させ、その利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価上昇の機会を狙って売り抜けることを目的としていること
 - v 買付等の提案が、当社取締役会において提案の適否と対案を検討することの可能な時間的余裕を与えていないこと
 - vi 買付者等が本プランに定める事項を履行した場合であっても、買付案、買付価額等の合理性について株主に誤解を与えるおそれがあること
 - vii 買付等の提案が、株主に対して冷静に株式売却を検討することができるように配慮されておらず、株主に対して当社株式の売り急ぎを強要するおそれがあること
 - viii 買付等の提案の内容が不適切であるため、当社における企業価値の源泉である当社と顧客との長期的な信頼関係および当社の優秀な技術者の雇用の維持を阻害するおそれがあり、当社の長期的な企業価値を損なうものであること
 - ix 買付者等が、買付内容の検討に必要な情報が含まれた買付提案書を提出せず、または第三者委員会の求めに応じた追加情報を提出しないなど、本プランに定める事項を履行していないこと
- ただし、買付者等が次の各条件のいずれかに当たる場合には、敵対的性質が存しないと判断するものとする。
- I 当社の子会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）、関連会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。）
 - II 不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と第三者委員会が認めた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内（ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。）にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者
 - III 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者である旨第三者委員会が認めた者（ただし、その後自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）
 - IV 当社の特定株式保有者となったとしても当社の企業価値または株主共同の利益との関係で、対抗措置をとることが相当でないと第三者委員会が認めた者

4. 情報の開示

第三者委員会は、買付者等から買付提案書が提出された事実および買付者等から提出された各種情報その他の情報のうち第三者委員会が適切と判断する事項について、必要と判断する時点において、株主に対して情報開示を行うものとする。

また、上記1(4)の判断期間を延長する旨の決議を行った場合、第三者委員会は、その理由、延長期間、その他第三者委員会が適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行うものとする。

(別添2)

本プランに係る新株予約権無償割当て要綱

1. 新株予約権無償割当ては、以下の停止条件が成就したときから効力を発する。

- ㊦ ある者が、特定株式保有者に該当したとして該当者から公表がなされた日もしくは当社取締役会がこれを認めて公表した日のいずれか早い方から10日の期間内（ただし、取締役会が延期することができる。）に、当社取締役会が対抗措置をとることが適切であると判断し、その旨を公表すること
- または、
- ㊧ 当社が発行者である株券等（証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）について、買付等の後にその者が特定株式保有者となるような公開買付の公告を行った場合には、当該公告の日から10日の期間内（ただし、取締役会が延期することができる。）に、当社取締役会が対抗措置をとることが適切であると判断し、その旨を公表すること

なお、当社取締役会は、その者が敵対的性質が存する者であるか否かの第三者委員会による判断を最大限に尊重して、上記対抗措置をとることが適切であるか否かの判断を行うものとする。

2. 割当対象株主

本新株予約権無償割当ての停止条件が成就した日の翌日から3週間以内の期間で、当社取締役会が新株予約権無償割当てを行う日として公告した日（以下「割当期日」という。）における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主（ただし当社を除く。以下「割当対象株主」という。）に対し、その保有株式1株につき新株予約権2個の割合で、本新株予約権を無償にて割り当てる。

3. 株主に割り当てる新株予約権の数の算定方法

割当期日における最終の発行済株式総数（当社の保有する当社普通株式の数を控除する。）の2倍の数とする。

4. 新株予約権無償割当てが効力を生ずる日

上記第2項に定める割当期日とする。

5. 新株予約権の目的である株式の数の算定方法

本新株予約権1個当たりの目的である株式数を当社普通株式1株とし、その総数は割当期日における最終の発行済株式総数（当社の保有する当社普通株式の数を控除する。）の2倍の数とする。

6. 当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の目的となる株式1株につき1円とする。

7. 当該新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の割当期日から3週間を経過した日の翌日から1か月間とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

全額を資本に組み入れる。

9. 新株予約権の行使の条件

特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者もしくはこれらの者から新株予約権を承継した者（ただし、承継につき当社取締役会の承認を得た者を除く。）またはこれらの者が実質的に支配し、これらの者を実質的に支配し、これらの者が共同して支配し、もしくはこれらの者と共同して行動する者として当社取締役会が認定した者は新株予約権を行使することができない。

10. 新株予約権の行使請求方法および払込の方法

新株予約権の行使請求方法および払込の方法については、別途、当社取締役会において定める。

11. 新株予約権行使の効力発生時期等

- ① 新株予約権を行使した新株予約権者は、当該新株予約権を行使した日に、当該新株予約権の目的である株式の株主となる。
- ② 当社は、新株予約権の行使の効力発生後、すみやかに株券を交付する。

12. 譲渡による当該新株予約権の取得について当該株式会社の承認を要するときはその旨

本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

13. 当社による新株予約権の一部取得

- ① 本新株予約権は、割当期日から3週間を経過した日の到来をもって、当社が以下の要領によりこれを取得する。
- ② 上記①に定める日に、当社は第9項に従い新株予約権を行使することができる者の新株予約権を取得する。
- ③ 上記②の取得にあたって、取得する新株予約権1個と引換えに、当該新株予約権者に対して当社普通株式1株を交付する。

14. 新株予約権の当社による取得または行使により新たに当社株式を取得した場合の当該株主の、株主総会における議決権行使

当社が定める基準日後に、当社による新株予約権の取得または新株予約権の行使によって、新たに当社株式を取得した場合の当該株主は、株主総会において議決権を行使できるものとする。

15. 新株予約権証券の不発行

新株予約権証券は、発行しない。

16. その他

その他、新株予約権無償割当てに関し必要な詳細に関する一切の事項の決定は、当社代表取締役に一任する。

6. その他

該当する事項はありません。